

女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間

2024年4月1日から2027年3月31日まで(3年間)

2. 当社の課題

- ①現業部門で採用した女性の離職防止に関するノウハウがない
- ②男性の育休取得率が伸びない

3. 目標と取り組み内容

目標1: 新規採用した女性の1年以上継続雇用率 80%以上

<取組内容>

- ・2024年～ 職場環境や業務内容等に関わるアンケートをとり、必要に応じて対策を立てる。
- ・2025年～ 女性が働きやすい職場環境および制度の積極的な発信を行う。定期面談の場や相談の場の設置を検討する。
- ・2026年～ 職場でのコミュニケーション向上の働きかけをする。SNS活用をし、女性が参加した社内イベント紹介等を掲載する。

目標2: 男性育児休業取得率 50%以上

<取組内容>

- ・2024年～ 過去の制度取得者に体験談を聞き、リーフレットに反映、周知する。
- ・2025年～ マイナス面の意見があれば対策を検討する。
- ・2026年～ 従業員が必要な時に、自由にリーフレットを手にとれるような環境を整える。